

認定こども園（総合施設）モデル事業園の保護者及び 保育者は運営の移行をどのようにとらえているのか

滝口 圭子¹・田中 利絵²

Analysis of the views of Parents and Nursery School or Preschool Teachers Regarding the Shift in Administration of Nintei-Kodomoen as Comprehensive Facilities

Keiko Takiguchi¹, Rie Tanaka²

The purpose of the present study was to clarify the views of parents and nursery school or preschool teachers about the administrative shift of Nintei-Kodomoen as comprehensive facilities. The questionnaire was administered to 84 parents and 12 teachers of the comprehensive facilities implemented model project. The results of the analysis was that parents appreciated the breadth of the peer relations of children, and teachers appreciated the progress of the contents of daily program, the relationship between children and teachers, the education of pre-school children. Parents, on the other hand, didn't evaluate the progress of the contents of daily program and the condition of children as highly as teachers. The results suggest that the decrease in teachers' means and opportunities for talking to parents about children may cause differences between the view of parents and teachers.

Key Words : Nintei-Kodomoen as comprehensive facilities, model project, parents, nursery school teachers, preschool teachers

問題と目的

平成18（2006）年10月に「就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行され，認定こども園の制度が始動した。多くの保育関係者がその動向を注視している。本法律の総則によれば，認定こども園とは「我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い，小学校就学前の子どもの教育及び保育に対する需要が多様なものとなっていることにかんがみ，地域における創意工夫を生かしつつ，幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する

子育て支援の総合的な提供を推進するための措置を講じ，もって地域において子どもが健やかに育成される環境の整備に資する」ための施設である。

日本の就学前の教育，保育については，1960年代より続く幼保一元化の議論があるが，幼稚園と保育所の所管が文部科学省，厚生労働省という2つの省庁に分かれていることもあって，幼保一元化に踏み込むことは容易ではなかった（松川・工藤・西村，2007）。そうした議論を背景にしながらも，平成10（1998）年に，地方分権，規制緩和の進行など社会の様々な改革の流れを受け，文部省・厚生省（当時）両省により「幼稚園と保育所の共用化等に関する指針」が出されて以降，運営上の弾力化が進み，日本各地で保育所・幼稚園の合築や併設が急激に進ん

1 三重大学教育学部

2 伊賀市社会事業協会曙保育園

だ(増田, 2005)。その動きは、都市部においては公立幼稚園の園児数減少が進み、一方で保育所入所待機児が増加することへの対応、地方では少子化・過疎化の進行により行政による施設の統廃合(増田, 2005)という保育・教育をめぐる現在の課題を映し出している。更にその背後には、保護者の就労形態の多様化、育児環境の孤立化といった現代家庭の有りようが横たわっている。

“総合施設(認定こども園の当時の仮称)”の構想は平成15(2003)年の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」において最初に提起され、平成16(2004)年12月には「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設について」の審議まとめが公表された(制度成立までの国の動きについては星, 2007や池田, 2007に詳説されている)。認定こども園については、前述の保育所待機児童問題や幼稚園の定員割れの問題の解消への期待がある一方で、主に財政効率の観点から論じられていることを不安視する見方も存在する。また、十分な市民的なヒアリング(腰山, 2007)や子どもの健全な発達・保育に対応したもの(松川・工藤・西村, 2007)かどうかの検証を経ないまま制度がスタートしたのではないかという意見も散見され、制度の検証は今後数年に渡っての必須の課題である。

平成18(2006)年の本格実施を前にして、平成17(2005)年度には総合施設モデル事業(以下モデル事業と表記)が展開された。モデル事業実施園は、就学前の教育と保育を一体としてとらえた教育・保育活動をモデル的に実施し、総合施設制度の実現に向けた課題等について、都道府県等と協力して調査研究を行うこととされた。全国都道府県で35施設がこのモデル事業に名乗りを上げ1年間の運営に取り組んだ。モデル事業の成果は、平成17(2005)年12月の「総合施設モデル事業の評価について(中間まとめ)」及び平成18(2006)年3月の「総合施設モデル事業の評価について(最終まとめ)」において報告された。最終まとめでは、1 総論、2 職員配置について、3 職員資格について、4 施設設備について、5 教育・保育の内容について、6 保育者の資質向上等について、7 子育て支援について、8 管理運営等についての8項目において、現状と望ましい形態について簡潔に述べてある。

丸井・中山・大谷・杉山・長瀬・丸山(2006)

は、国のモデル事業に先駆けて幼保総合施設を運営している公設公営施設を対象に、総合施設化への経緯、クラス編成と日常活動の混合状況、給食サービス及び調理室設置への影響、施設職員が感じるメリット・デメリット等について質問紙調査を実施した。その結果、メリットとしては活動に広がりを持つようになったことや施設機能の多様化が図れるようになったこと、保育士・幼稚園教諭がそれぞれの専門性を活かせるようになったこと等が挙げられ、デメリットとしては職員管理・運営の難しさ、幼保合同の活動の増加による子どもへの丁寧な援助や保護者との意思疎通の困難化などが挙げられた。大谷・中山・丸井(2006)は、6 総合施設の園長と職員への聞き取り調査を行い、短時間児の降園と低年齢児や長時間児の午睡が重なることによる雑音や保護者の送迎場所への配慮、地域の人と園児の動線への配慮、長時間児と短時間児の保育時間や休憩の差による子どもの発達の問題、職員管理の難しさと交代制に対する保護者の理解、統合により遠距離通園の子どもが出てくることへの対応などの課題を明らかにした。また、佐竹・白川(2006)は、総合施設での勤務経験はないが、幼稚園と保育所での勤務経験を有する保育者2名を対象に聞き取り調査を実施し、幼稚園と保育所の保護者の違い、幼稚園と保育所の子どもの違い、幼稚園と保育所の制度的な違いについて、保育者の視点から詳細に報告している。以上のように、特に総合施設への移行を経験した保育者を対象とした研究が蓄積されつつあり有益な情報を得る機会が増えてきた。しかし、総合施設への移行に実際に臨んだ保護者を対象とした調査研究は見当たらない。更には、同一施設の保護者及び保育者を対象に意識調査を実施し、両者の意識の比較を試みた研究は皆無に等しい。

本研究では、モデル事業実施園の保護者及び保育者を対象に質問紙調査を実施し、保護者と保育者との意識の相違、また保育所、幼稚園という子どもの所属の違いによる保護者の意識の相違について明らかにすることを目的とする。本研究は1園を対象にした調査であるが、認定こども園が地域の要請(佐竹・白川, 2006)に応える形で始まり、そうした要請のもとに運営される施設である以上、その要請にどの程度応え得るのかという視点から運営を評価することも必要になるであろう。保育所保護者、幼稚園保護者と保育者の意識の相違を、地域性から

生じる課題も踏まえながら明らかにするところに本研究の意義がある。

方 法

調査対象 モデル事業実施園として選定された I 保育園の保護者37名, A幼稚園の保護者65名及び保育者15名を対象に無記名式による質問紙調査を行い, I 保育園保護者26名(回収率70%), A幼稚園保護者58名(回収率89%)及び保育者12名(回収率80%)の回答が得られた。

I 保育園・A幼稚園の概要 I 保育園及びA幼稚園は既存の保育園, 幼稚園が認定を受ける「幼保連携型」の実施体制であり, モデル事業実施園となる前の平成15(2003)年度から「幼保連携型」の取り組みが始まっていた。その背景として, 3 世代同居世帯が多い地域であることもあり, 保育園に通園する子どもの数が減少し, 保育園における子どもの集団形成が困難になってきたことが挙げられる。丸井ら(2006)は, 幼保統合化を図っている自治体の多くは比較的小規模で, 人口が減少している地域が多いと報告している。I 保育園及びA幼稚園における「幼保連携型」の取り組みも, 増田(2005)の指摘する地方の少子化・過疎化の進行により実施された施設の統廃合の一例ととらえられよう。現在では0歳児, 1歳児, 2歳児は各1クラス, 3歳児(2クラス), 4歳児(2クラス), 5歳児(1クラス)は元保育園児と元幼稚園児の混合クラス編成になっており, 保育時間の長さから前者を長時間児(7:30~18:30), 後者を短時間児(8:00~14:00)と呼んでいる。以下では, 分析や考察における明解さを確保するために, 保育園, 幼稚園と表記する。

調査期間 2006年9月下旬に留め置き調査法で実施した。9月上旬にクラス担任を通して個別に封緘した質問紙を保護者に配布し, 約3週間後に保育園, 幼稚園を通して回収した。保育者への質問紙も同様にまた同時期に配布, 回収した。また, 調査対象園に8月下旬と9月上旬の2度赴き, 1日の保育の観察及び園長へのインタビューを実施した。

調査内容

1) **モデル事業実施前後の違い** 保育園, 幼稚園の保護者及び保育者のモデル事業実施前後の違いに対する意識を把握するために「①園の雰囲気」「②日常の保育の内容」「③日々の子どもの様子」「④日々の保育者の様子」「⑤子ども同士の友だち関係」「⑥子どもと保育者との関係」

「⑦保護者と保育者との関係」「⑧保護者同士の関係」「⑨保護者・保育者の子どもに対する思い」「⑩給食」について, 保護者に対しては10項目, 保育者に対しては「④日々の保育者の様子」を除外した9項目を設定した。質問項目の作成に際しては, 「総合施設モデル事業の評価について(中間まとめ)」及び「総合施設モデル事業の評価について(最終まとめ)」を参考にした。以上の項目に対して当てはまると思う程度を「よくなった(5点)」から「悪くなった(1点)」までの5段階で評定を求めた。また, 保育園, 幼稚園の保護者は10項目, 保育者は9項目のうちで「最も変化を感じた項目」の記入を求めた。保護者及び保育者には, モデル事業実施前を振り返りながら実施前と実施後の違いを査定するよう求めた。

2) **現在の保育について** 保護者と保育者の現在の保育に対する意識を把握するために以下の10項目を設定した。保護者と保育者では一部表現が異なるが項目内容はほぼ同一である。「①たくさんの友だちとふれあえてよい」「②保護者: 就学前教育を受けることができている・保育者: 就学前教育を実施している」「③異年齢合同の活動が増えてよい」「④いろいろな子どもがいることを感じられてよい」「⑤保護者: 降園時間や休日の違いを改善してほしい・保育者: 降園時間や休日の違いを改善すべきである」「⑥保護者: 子育てに関する相談がしやすい・保育者: 保護者とよい関係が築けている」「⑦保護者: 活動の幅を広げて欲しい・保育者: 活動の幅を広げていきたい」「⑧保護者: 保育者の対応をよくして欲しい・保育者: 職員の配置数は十分である」「⑨保護者: 交流時間を増やして欲しい・保育者: 交流時間を増やしたい」「⑩保護者: 園で調理した給食を出して欲しい・保育者: 園で調理した給食を出していきたい」の10項目を設けた。質問項目の作成に際しては, 「総合施設モデル事業の評価について(中間まとめ)」及び「総合施設モデル事業の評価について(最終まとめ)」を参考にした。以上の項目に対して, 当てはまると思う程度を「そう思う(5点)」から「そう思わない(1点)」までの5段階で評定を求めた。また, 10項目中「最もよいと感じる項目」と「最も改善してほしいと感じる項目」の記入を求めた。最後に自由記述回答欄を設けた。

結果と考察

以下、質問紙調査結果に自由記述で得られた回答を補足しながら考察を進める。保育者からは自由記述回答を得ることができなかったが、調査対象園での観察時や、園長を対象としたインタビューから得られた情報を加味しながら考察する。

1) モデル事業実施前後の違い

保育園保護者、幼稚園保護者、保育者別に各質問項目の平均評定値を算出し、1要因3水準の分散分析を行った結果、以下の項目で保育園保護者、幼稚園保護者、保育者の意識の違いが認められた。「日常の保育内容」($p < .05$)「日々の子どもの様子」($p < .01$)では、保育園保護者、幼稚園保護者よりも保育者の方がモデル事業実施後の方がよくなったと評価した。また、「子どもと保育者の関係」($p < .001$)では、幼稚園保護者よりも保育園保護者や保育者の方がモデル事業実施後の実態を高く評価した(図1)。

「日常の保育内容」や「日々の子どもの様子」に表れた保護者と保育者の意識の相違の背景について考察する。保護者による自由記述の回答には「園長や担当が忙しそうで話しかけにくい(幼稚園保護者)」「保育者がすごく忙しそう。もっとゆとりがあってもいいと思う(幼稚園保護者)」「幼稚園では実施されていた行事がなくなった(幼稚園保護者)」「保育園、幼稚園が一緒になったことで、園児の人数が増え、先生とあまり話ができなくなり、園での様子もわかりづらくなった(保育園保護者)」「以前に比べて教師の側に時間の余裕がなくなっているように思う。以前はとても家庭的な感じであったが、合理化された印象を受ける(保育園保護者)」「保育園では子どもの写真をたくさんって学年の終わりにくれたが、幼稚園と一緒になりそ

れがなくなった。保育者からの日々のノートへの記入による子どもの様子のお知らせもなくなった(保育園保護者)」というものがあつた。幼保の一体化により保育者がより多忙な状態に置かれていることを保育園、幼稚園の保護者がともに身近に感じ取っているようである。丸井ら(2006)は、総合施設化によって子どもへの丁寧な援助や保護者との意思疎通が困難になったと保育者が感じていることを報告しているが、本研究において保護者も同様にとらえていることが示された。また、調査対象園における保育者からは、総合施設化したものの保育士として勤務する職員と幼稚園教諭として勤務する職員がおり両管轄行政とのやり取りにおいて生じる煩雑さ、毎日のように受け入れている全国からの施設視察への対応、園舎が広く環境はよいが園庭整備を入念にする必要があるといった情報が得られ、多忙さの一端がうかがえる。保育者の対応に関しては「先生方がとても熱心に保育しているのでお礼の気持ちでいっぱいである(幼稚園保護者)」「先生の対応も行き届いていて細かい配慮があり、子どもたちは恵まれた環境である(保育園保護者)」「園の取り組みが一生懸命で前向きである。親も子どもに対する思いや子育ての仕方を勉強させてもらっている。園長、先生が熱心なので安心して預けられる(保育園保護者)」とその熱心さ、細やかさを認識しつつも、保護者の総意としては、子どもの送迎時における保護者との直接的なやりとりや、保護者を行事に招いてのやりとりが以前に比べて減少したことを残念に思っているといえよう。つまり、保育者は毎日の保育実践のなかで、「日常の保育の内容」や「日々の子どもの様子」の変化を実感しているのであるが、その具体的な内容や実際の子どもの姿を保護者に明確に且つ丁寧に伝える時間や手段が以前に比べ制限されており、そこに両者の意識の相違が生じた可能性が考えられる。一方、「子どもと保育者の関係」に関しては、上述の保護者が感じる保育者の余裕のない様子に加え、「以前は保育園にパート職員がいたが、一体化する時に幼稚園保護者から要望があり、現在はパート職員はいない」「子どもの登園時に担任ではない保育者が迎えることに対して幼稚園保護者から改善の要望があり、現在は午前8時には担任が全員出勤し子どもを迎えられるようにしている」という園長へのインタビューで得られた回答から、幼稚園児の在園時間は担任が保育を担

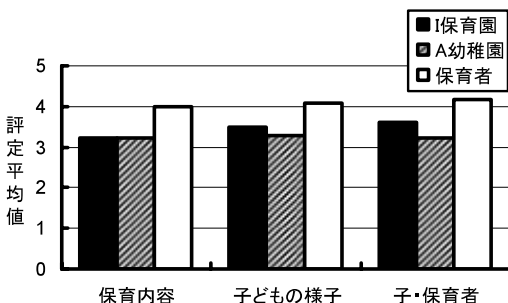


図1 モデル事業実施後の評価に関する評定平均値

当するとはいえ、保育者のシフト制に対する幼稚園保護者の不安や不満を反映している可能性が考えられる。

次に、「最も変化を感じた項目」については、保育園保護者は46% (12/26名) が、幼稚園保護者は48% (28/58名) が回答し、保育園保護者、幼稚園保護者ともに「子ども同士の友だち関係」を選択する保護者が最も多かった。具体的には保育園保護者が42% (5/12名)、幼稚園保護者が39% (11/28名) であった。一方、保育者は58% (7/12名) が回答し、43% (3/7名) の保育者が「日常の保育内容」を選択していた。保護者が評価した「子ども同士の友だち関係」については、自由記述において「友だちが増えてよかった (幼稚園保護者)」「全体でも子どもの数が少ないので、保育園、幼稚園と分けることなくたくさん友だちと遊べてよいと思う (幼稚園保護者)」「最初は幼稚園児、保育園児同じクラスで過ごすのはどういう感じなのかと思ったが、親が心配するより子ども同士はすぐに仲良くなっていて、降園時間の違い等も理解していて、先生の配慮のおかげと感じる。子どもたちはそんなに違いを感じていないのではと日常生活から思う (幼稚園保護者)」「子どもがまだ小さいので勝手に門のところまで走っていったが、年長の子たちが見ていてくれた。大きい子、小さい子で触れ合えるのでとてもよいと思う (保育園保護者)」「子どもにとって短時間児がいる、長時間児がいる、0歳や1歳も同じ園にいる、と感じることはとてもよいことだと思う。家でも話をしてくれるので自分なりに理解していると思う (幼稚園保護者)」という回答が得られている。同じクラス、同じ園に、自分も含めてそれぞれの背景を持つ友だちが存在し、そのことの自覚が互いを認め合い支え合うという意識の芽生えを促していると評価しているといえよう。しかし、その多くは幼稚園保護者の意見であり、保育園保護者においては多様な意見が存在するようだ。「短時間の子どもたちをうらやましがり長時間は嫌だという (保育園保護者)」「このような施設が最良なのか、子どもにどう影響するのか、短時間児をうらやむ子どもに申し訳なく思う (保育園保護者)」という回答や「長時間の子がかわいそう、短時間でよかったと子どもが言うようになった (幼稚園保護者)」という回答もあった。降園時間の違いについては、当初、保育園保護者から子どもが不安になるのではないかと意見が寄せ

られたため、調査対象園では、特に保育園3歳児に対しては、違う部屋で絵本を読み聞かせるなどして、幼稚園児の降園する姿が目に入ることがないように工夫している。一部の保護者は「短時間児、長時間児が一緒になって、先生は子どもだけでなく親の負担等不公平のないように配慮していると感じる (幼稚園保護者)」と記述し、保育者の対応の細やかさを評価している。また、2006年8月下旬の調査対象園の観察の際に子どもたちから得られた意見として、「短時間児は帰るが、自分はずっと遊べてラッキーである (保育園児)」「もっと友だちと遊んでいたい (幼稚園児)」「早く帰れてうれしい (幼稚園児)」などがあつた。これらも一部の子どもの意見であるが、総じて他の子どもに比べて自分の方が不利益を被っていると積極的に主張する子どもは少ないといえるであろう。子どもたちなりに自分の立場を理解し、それぞれが柔軟に状況に臨んでいるともとらえられる。しかし、上述したような短時間児をうらやむ長時間児の気持ちを見逃してはならず、保護者、保育者が子どもたちに対していかに誠実に向き合うかが問われているといえるであろう。

2) 現在の保育について

保育園保護者、幼稚園保護者、保育者別に各質問項目の平均評定値を算出し、1要因3水準の分散分析を行った結果、以下の項目で保育園保護者、幼稚園保護者、保育者の意識の違いが認められた。「交流時間の増加」($p < .01$)は幼稚園保護者よりも保育者が強く希望し、「園で調理した給食の提供」($p < .001$)は幼稚園保護者よりも保育園保護者や保育者が強く希望していた (図2)。

「交流時間の増加」は、3歳児からは混合クラス編成であるので、同クラスの保育園児と幼稚園児同士の関わりは生ずるが、同年齢異クラス間の交流や異年齢間の交流の時間を確保した

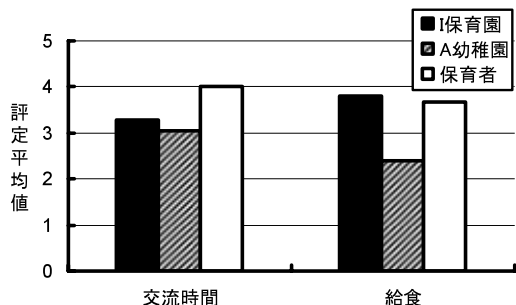


図2 現在の保育に関する評定平均値

いという意向が反映されたと推測される。加えて、下記にあるように「幼稚園児・保育園児の合同の活動時間があり、就学前教育をしっかりとできていると感じる」保育者が多いことから、合同の活動時間の更なる充実を望んでいると想定される。また、「園で調理した給食の提供」については、保育園保護者は保育園での自園調理から近隣の給食センターでの一括調理の配分に移行した点を憂慮していることは想像に難くない。その一方で、幼稚園保護者は弁当持参から給食への移行による負担軽減を評価したと考えられる。しかし、一部ではあるが「たまにはその時期の旬のものを使った料理などを出してはどうか（幼稚園保護者）」「園の環境や活動には満足しているが、残念なのは給食センターで一括という点。調理する合理性の追求が求められるのも無理はないが、手作り感に欠けるのが残念。給食室から漂ういい香りは食への期待を高めると思う（幼稚園保護者）」といったように自園調理を望む幼稚園保護者も存在する。

次に、「最もよいと感じる項目」については、保育園保護者は62%（16/26名）が、幼稚園保護者は93%（54/58名）が回答し、保育園保護者、幼稚園保護者ともに「園舎が合築であり、運動場が共通なのでたくさんの友だちとふれあえてよい」を選択する保護者が最も多かった。具体的には保育園保護者が44%（7/16名）、幼稚園保護者が50%（27/54名）であった。一方、保育者は83%（10/12名）が回答し、50%（5/10名）の保育者が「幼稚園児・保育園児の合同の活動時間があり、就学前教育をしっかりとできていると感じる」を選択していた。以上の点は、調査対象園に隣接する小学校に進学する子どもは対象園の幼稚園児と保育園児のみで他園からの進学はないという地域性も関係していると考えられる。自由記述では「長時間、短時間両方の子どもが隔たりなく接することができ、小学校への不安が緩和された（幼稚園保護者）」「以前、幼稚園と保育園が別々の時には小学校入学後もグループが分かれるということを知ったが、就学前から一緒なので子どもにとっても親にとってもいいと思う（幼稚園保護者）」「保育園、幼稚園別々の時は、保育内容が全く違い、保育園は幼稚園の子が行う活動を行っていなかったし、園舎が別々の時は保育園には鉄棒もなく、入学に向けて経験の少なさが不安であったが、現在は同じことをしてもらえるので

安心。また、保育園へ通う子は少なかったので保育園の子は友だちが少なかった。一緒になり入学前からみんなを知っていて子どもも安心してきてよい（保育園保護者）」と子どもの人間関係において一定の評価がなされる一方で、「保育内容を明確にして欲しい。長時間児との経験の違いの差はまだあると思う（幼稚園保護者）」「夏休み等の短時間児が長期休みの時、長時間児は先生と過ごし、プール等、色々できるようになっているので差のようなものが出てしまうのではと感じる時もある（幼稚園保護者）」という保育内容の更なる明確化を求める意見も挙げられた。興味深いのは、小学校就学に向けての子どもとの経験の差を、保育園保護者も幼稚園保護者とともに危惧している点である。保育者もこの点に心を砕いている。保育者の自由記述の回答が得られなかったのは残念であるが、上述の保護者の記述内容は、就学前の教育と保育を一体としてとらえた教育・保育活動の在り方についてひとつの指針を与えているように思われる。

また、「最も改善してほしいと感じる項目」については、保育園保護者は62%（16/26名）が、幼稚園保護者は71%（41/58名）が回答し、保育園保護者は「学校給食センターから搬入された給食ではなく、園で調理して給食を出して欲しい」（38%：6/16名）を、幼稚園保護者は「幼稚園と保育所の降園時間や休日の違いを改善して欲しい」（34%：14/41名）を選択する保護者が最も多かった。一方、保育者は50%（6/12名）が回答し、83%（5/6名）の保育者が「職員の配置数」を選択していた。保育園保護者の「園で調理した給食の提供」については後述する。幼稚園保護者の「幼稚園と保育所の降園時間や休日の違いを改善して欲しい」に関しては、「短時間児はお昼寝をせずに降園するので、家に着いて少し遊んでからしかお昼寝をしない。すると昼寝の時間が遅くなり、夜寝るのが遅くなってしまふ（幼稚園保護者）」「長時間児の午睡の時間が降園時間なので園庭でなかなか遊べない（幼稚園保護者）」「短時間児の降園が14時なので午睡が難しい。降園後に午睡をすると夕食前になってしまう。いっそ13時降園か午睡を幼稚園ですてから15時以降降園だと子どもに負担がかからない。降園後外で遊べる場所が少ないので、降園後も園庭を開放してもらえれば鉄棒の練習もできる（幼稚園保護者）」と幼稚園の降園時間と午睡に関する具体的な改善

要求が挙げられた。短時間児の降園と低年齢児や長時間児の午睡が重なることへの配慮は、大谷ら（2006）において保育者が課題として指摘しており、本調査対象園の保護者も同様に認識していることが明らかとなった。他の保護者の意見との調整や1日の保育計画の再検討等が必要とはなるが、比較的改善していきやすい課題であろう。保育者の「職員の配置数」に関しては、前述にあるような保育者の多忙且つ疲労状況、多忙ゆえの保護者との連絡不足、保護者を招いての行事の減少等を保育者も課題としてとらえていると推測され、そうした状況の改善のためにも「職員の配置数」の増加を望んでいると考えられる。

3) その他の保護者の自由記述回答

保護者の自由記述回答において、具体的提案や改善要求があった事項を以下に報告する。まず「保育料」についてである。「14時まで一緒に保育を受けて、一緒に給食を食べて、その後2, 3時間保育を受けるか受けないかで保育園と幼稚園の保育料の金額に差がありすぎる（保育園保護者）」「幼稚園と保育園の内容が同じならば、幼稚園の料金でそこからプラスで延長料金にしたらいいいのでは。そうすれば幼稚園児でも急用で延長したい時にとっても助かるだろう（幼稚園保護者）」という意見が寄せられた。保育園と幼稚園では保育料徴収の体系が異なるままであるため以上の意見につながったと推測される。保育園保育料は保護者の収入に合わせて段階的に設定してあるとはいえ、幼稚園保育料に比べて大きな負担となる現状を鑑みると保育園保護者の不公平感の抑制は困難であろう。一方で、幼稚園保護者からも「短時間児も申請があれば保育の延長を受け入れて欲しい」という意見が複数寄せられており、そうした需要にも応える明快な保育料設定が求められている。次に、「幼保一体化反対」の立場の意見を紹介する。「モデル事業といって子どもたちを実験のように試すなど感じる。合同保育になり、人に噛みついたり暴言を吐いたり短気になった（保育園保護者）」「幼稚園、保育園が同じことに大反対である。保育園児は保育園児だけのびのび生活させて欲しい。同じ教室にいるのに、短時間児は先に帰ったり夏休みがあることを3歳児に理解しろということ間違いである。戻せるものなら別々の教室で保育して欲しい。保育園だけのほうが先生との距離も近くほのぼのとして安心して預けられた（保育園保護者）」と

いった厳しい意見もある。これらは極めて少数の意見であるが、そうであるからといって無視してよいものではない。幼保一体の歩みを進めたからには、移行による改善点をわかりやすく、そして根気よく保護者に伝えていくとともに、幼保一体の運営における子どもたちの現実の姿を、実践を通して具体的に保護者に提示し、子どもたちの姿を中心に据えて保護者とともに語り合い共通認識を蓄積していく努力が求められるといえよう。

総合考察

総じて、保育園保護者及び幼稚園保護者は「子ども同士の友だち関係」の深まりや広がりを評価していた。保育者は「日常の保育内容」「日々の子どもの様子」「子どもと保育者の関係」「幼稚園児・保育園児の合同での就学前教育」の充実を歓迎しているが、保護者に園での子どもの様子を伝える手段や機会が減少したことにより、保育者が感じている改善点を保護者に十分に伝えることが困難になり「日常の保育内容」や「日々の子どもの様子」については、保護者は保育者ほど評価していないという両者の意識の相違が生じていた。加えて、改善を要求する点として、保育園保護者は「センター給食から自園調理へ」、幼稚園保護者は「降園時間や休日の違い」、保育者は「職員の配置数」「交流時間の増加」を挙げており、それぞれの立場が抱える課題を如実に反映する結果が得られた。

本研究では、保護者からの自由記述が予想を上回って得られたことは収穫であったが、対して保育者からの自由記述回答は皆無であり、そのことが本研究の考察を浅く偏ったものになっている。保育者からの自由記述回答が得られなかった理由として、時間的、精神的なゆとりを持つことが難しい保育者の現状があるように思われる。それは、自由記述欄に回答する時間を確保することができなかったということだけでなく、回答欄に記述する内容を即座に持ち合わせていなかった可能性も暗示する。つまり、保育者は日々の保育をこなすことで消耗し、モデル事業実施前を振り返り、モデル事業実施前後を比較検討し、そこで見出された課題の克服に臨む余裕も機会も得られないまま現在に至っているということも考えられるのである。もしそうであるならば、そうした現状を改善していく努力が施設にも行政にも求められるであろう。また、I保育園及びA幼稚園の職員室は別々に設

置されていた。それは当然のことではあるが、一つの施設でともに働く保育者としての協同意識の醸成についてささやかな疑問を抱いた。ともすると、同じ施設にいながら異なる保育観、子ども観のもとに保育実践を構築していくことにもなりかねない。I 保育園及びA幼稚園において、保育者集団の凝集性を比較的感じ取りづらかったこともあり、そうした状況が、施設における自らの立ち位置や視点を明確に意識することを困難にしている可能性も考えられる。いずれにせよ、保育者の意見を汲み取る更なる努力が必要であった。また、本研究の調査対象園は、幼保一体化の取り組みを開始して3年半が経過しているという背景からも、概して幼保一体化のメリットを認識し、言語化する保護者が多いように見受けられた。たとえば、幼保一体化に難色を示していた保護者であっても、一体化に移行してしまえば、その現状と折り合いをつけていくことが求められよう。本研究はモデル事業実施後にのみ行われた調査である。保護者及び保育者には、モデル事業実施前を振り返りながら実施前と実施後の違いを査定するよう求めた。そのため、実施前の保育内容や自身の意識をどの程度正確に想起しながらの回答であったかについては確証を得ることが難しい点が本研究の限界である。この点を克服するためには、一定期間の前後での質問紙調査の実施と収集されたデータの比較検討が最も有効であろう。最後に、認定こども園の是非については、当然ながら主として保護者、保育関係者によって議論が展開されてきたわけであるが、その議論に子どもたちの姿を見出すことは難しいといえる。認定こども園への移行により、子どもたちはどのような日々を送っているのだろうか。子どもたちは何を感じ、何を考えて生活しているのであろうか。今後は、認定こども園への移行について、そこで実際に生活している子どもの毎日の姿からとらえようとする姿勢とそのための適切な方法の模索、そして実施が課題となるであろう。

引用文献

- 星道子 2007 認定こども園について：子どもを取り巻く保育環境の変化 東京文化短期大学こども教育研究所紀要 2, 67-75.
- 池田祥子 2007 「教育・保育」, 「家族」, せめぎ合う解釈：幼保一体化施設「認定こども園」を手がかりとして 東京立正短期大

学紀要 35, 63-86.

- 腰山豊 2007 認定こども園における教育・保育内容及び方法の在り方(1)：創設期の課題を中心として 聖園学園短期大学研究紀要 37, 1-12.
- 丸井寧子・中山徹・大谷由紀子・杉山隆一・長瀬美子・丸山美和子 2006 幼保総合施設の全国的現状調査 日本家政学会誌 57, 641-650.
- 増田まゆみ 2005 見えてきた幼保連携の課題：合同保育の研究から 発達 104, 24-30.
- 松川恵子・工藤夕貴・西村重稀 2007 認定こども園の現状と課題 仁愛女子短期大学研究紀要 39, 43-53.
- 大谷由紀子・中山徹・丸井寧子 2006 幼保総合施設における施設の運営と園児の生活に関する調査研究：幼保総合施設に関する研究その3 日本建築学会大会学術講演梗概集 103-104.
- 佐竹要平・白川佳子 2006 総合施設の導入に関する研究(その1) 長崎短期大学研究紀要 18, 19-32.

謝辞

本調査にご協力いただきました保育園、幼稚園の保育関係者、保護者の皆さま、そして晩夏の数日を一緒に過ごした子どもたちに深謝申し上げます。

付記

本研究は、平成18年度三重大学教育学部卒業研究「I県における認定こども園(総合施設)について：モデル事業実施園における調査」(田中利絵)を基本とし、保護者と保育者の意識の相違に焦点を当て、滝口が改めて分析、考察したものである。また、本論文の一部を、日本乳幼児教育学会第17回大会(2007年8月)において発表した。